



平成 28 年 3 月 24 日

各 位

会社名 前田道路株式会社  
代表者名 代表取締役社長 今 枝 良 三  
(コード番号 1883 東証第一部)  
問合せ先 専務執行役員 管理本部長 吉 田 信 男  
(TEL. 03-5487-0011)

## 取締役等の報酬の自主返上に関するお知らせ

当社および当社関係者は、平成 28 年 2 月 29 日、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、取締役等の報酬を自主返上することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当社は、役職員一同、今後とも法令遵守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

### 記

#### 1. 報酬返上の内容

取締役名誉会長		報酬月額の 30%を 3 ヶ月間返上
代表取締役会長		報酬月額の 30%を 3 ヶ月間返上
代表取締役社長		報酬月額の 20%を 3 ヶ月間返上
代表取締役副社長		報酬月額の 20%を 3 ヶ月間返上
代表取締役専務執行役員		報酬月額の 20%を 3 ヶ月間返上
取締役常務執行役員	1 名	報酬月額の 20%を 3 ヶ月間返上
取締役常務執行役員	1 名	報酬月額の 10%を 2 ヶ月間返上
取締役執行役員	1 名	報酬月額の 10%を 1 ヶ月間返上
専務執行役員	1 名	報酬月額の 10%を 2 ヶ月間返上
執行役員	1 名	報酬月額の 20%を 2 ヶ月間返上

#### 2. 報酬返上の実施日

平成 28 年 4 月より

以 上